

4 高 第 800 号
令和 4 年 7 月 14 日

介護保険サービス事業者 様

長野市長 荻原健司
(保健福祉部高齢者活躍支援課担当)

令和 4 年度介護職員等ベースアップ等支援加算計画書の提出について (通知)

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、感謝申し上げます。

今般、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和 4 年 10 月以降について令和 4 年度介護報酬改定を行い、介護職員の収入を 3%程度 (月額 9,000 円相当) 引き上げるための措置を講じるため、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されたところです。

つきましては、令和 4 年 10 月から介護職員等ベースアップ等支援加算を算定しようとする介護サービス事業所は、「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和 4 年 6 月 21 日付け老発 0621 第 1 号) に基づき、下記により計画書を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算 処遇改善計画書」(別紙様式 2-1)
※対象となる介護サービス提供月：令和 4 年 10 月～令和 5 年 3 月 (6 か月間)
- (2) 「介護職員等ベースアップ等支援加算 (施設・事業所別個表)」(別紙様式 2-4)
- (3) 「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」
(サービスにより別紙 2、別紙 3-2、別紙 19 のいずれか)
- (4) 「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」
(サービスにより別紙 1、別紙 1-2、別紙 1-3、別紙 1-4 のいずれか)

2 提出部数

1 部

3 提出期限

令和 4 年 8 月 31 日 (水)

4 提出先

長野市役所 第二庁舎 1 階 高齢者活躍支援課へ提出してください (郵送による提出も可能)。

5 留意事項

- ・年度間の重複計上は認められませんので、賃金改善実施期間の設定にはご注意ください。
- ・複数の事業所をまとめて計画書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、同一の計画書を各指定権者が審査することとなります。各指定権者から計画書の修正の連絡があった

場合は、修正をした上で全ての指定権者へ差し替えを送付してください。

- ・「別紙様式2-1」について押印は不要です。
- ・計画書の記載内容の根拠となる資料等の提出は不要ですが、計画書の記載内容を証明する資料は介護サービス事業所で適切に保管し、求めがあった場合には速やかに提示してください。

6 特別な事情に係る届出書について

事業の継続を図るために、介護職員の賃金水準（加算による賃金改善分を除く。）を引き下げた上で賃金改善を行う場合、「特別な事情に係る届出書」（別紙様式5）を提出してください。

7 各種通知・様式について

以下ホームページに掲載していますのでご確認ください。

○長野市ホームページ

「トップページ」→「組織でさがす」→「保健福祉部高齢者活躍支援課」→「介護保険事業者の皆様へ」→「令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算計画書について」

（問い合わせ先）

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課
介護施設担当

TEL：026-224-5094 FAX：026-224-5126

E-mail：kourei@city.nagano.lg.jp

介護事業者様向け BCP策定 オンラインセミナー

別紙 2



BCP

実際に
BCPを
策定
します

2022年9月6日 (火) 13:30 - 16:00

令和3年度介護報酬改定では、事業継続計画（BCP=Business Continuty Plan)を令和6年3月31日までに策定することが義務付けられました。

昨年のセミナーでは、「そもそもBCPとは何か?」「なぜ、今、BCPが必要とされるのか?」を中心にBCPの重要性をお伝えしました。

本セミナー第1部では、介護現場のリスクマネージャーがBCPをさらに実効性のあるものにするためのポイントを伝授し、第2部では**実際にBCPを策定していただきます**。昨年度ご参加された事業者様にもメリットのあるセミナーにバージョンアップされておりますのでぜひともご参加頂けると幸いです。

対象

介護事業者さま
(基本的には施設サービスを想定したBCPとなりますが、在宅系サービスに置き換えて参加することも可能です)

開催形態

オンライン (ZOOM)

定員

80名

参加費

無料

主催

長野市 保健福祉部
高齢者活躍支援課

東京海上日動火災保険
株式会社

セミナー内容

(第1部)

「現場リスクマネージャーが伝授するBCPをさらに実効性のあるものにするためのポイント」

- ・BCP策定後の研修と訓練
- ・災害発生時に備えた通信手段
- ・ライフライン確保策の事例

講師：東京海上日動ベターライフサービス
株式会社 (東京海上グループの高齢者向け介護サービスの会社)

(第2部)

「BCP策定支援」

- ・実際にBCPをセミナー内で策定します。一部時間帯においてはグループワークにて説明を行います。

講師：東京海上日動火災保険株式会社

お申込み方法は裏面をご覧ください

BCP策定オンラインセミナー 参加申込について

- 下記URLにアクセスし、ながの電子申請サービスによりお申し込みください。
https://s-kantan.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24165

- QRコードからもお申し込みが可能です。



- 回答期限：令和4年8月24日（水）

- Zoomを利用し、オンライン形式にて実施いたします。
参加申し込みをいただいた方に、
事前にZoomへの参加方法をe-mailにて、ご案内いたします。
- 今回はオンライン上でBCP策定を行うため、
参加申し込みをいただいた方に、
事前にご記入・ご確認頂きたい **BCP策定シート** をお送り致します。
上記BCP策定シートを社内でご相談の上、ご参加頂けますと幸いです。
- BCPを作成途中の事業所に対しては、セミナー終了後、別日に、
個別相談・支援を行うことが可能です。（無料）

- 参加申込書・アンケート等にご記入いただきました個人情報、
本セミナーの運営および各種サービスの提供のために利用させていただきます。

★お問い合わせ先★

長野市役所保健福祉部 高齢者活躍支援課 介護施設担当
TEL : 026-224-5094 FAX:026-224-5126

4 介第 406 号
令和 4 年(2022 年) 7 月 12 日

中核市 高齢者福祉担当部長 様

長野県健康福祉部介護支援課長

高齢者施設等における感染対策研修について (通知)

新型コロナウイルス感染対策につきましては、令和 4 年 5 月 12 日付けで、各種教材の視聴について周知をお願いしたところですが、今般、別添「令和 4 年度高齢者施設等における感染対策研修実施要領」により、クラスター対策に関する動画視聴による研修を実施することとしました。本動画は、実際にクラスター発生を経験した施設の事例報告など、介護現場の実態に即した内容となっています。

つきましては、中核市所管(指定)の老人福祉法・介護保険法関係施設・事業所に周知願います。

長野県健康福祉部介護支援課計画係
(課長)油井 法典
(担当)大日方 明実 小澤 文乃
電 話 026-235-7111(直通)
F A X 026-235-7394
E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp

令和4年度 高齢者施設等における感染対策研修実施要領

1 目的

高齢者施設等従事職員を対象に、感染症発生時のゾーニング等の初動対応や感染管理、平常時の感染対策等に関する研修を実施し、職員の感染対策意識を高めることにより、施設内の感染防止の徹底を図る。

2 主催

長野県健康福祉部介護支援課

3 共催

一般社団法人 長野県高齢者福祉事業協会

4 対象者

高齢者施設等に従事する職員

5 実施期間及び方法

令和4年7月12日～令和4年8月31日
YouTube上の研修動画を視聴（申込不要）

6 内容

(1) 感染症看護専門看護師による講義

テーマ：新型コロナウイルス感染症対策 ～クラスター対策編～
講師：富士見高原病院 感染管理部 地域の感染症対策あらいぐま
感染症看護専門看護師 和田孝子氏

<https://youtu.be/jqCLzeYjSPw>



(2) クラスター対応事例報告と事例から学ぶ感染対策のポイント

実際にクラスター発生を経験した高齢者施設からの報告と、事例を振り返りながら感染対策のポイントについて学ぶ

事例発表：高齢者施設の施設長

アドバイザー：富士見高原病院 感染管理部 地域の感染症対策あらいぐま
感染症看護専門看護師 和田孝子氏

<https://youtu.be/6zj70hG6k8o>



7 受講報告

視聴完了後、以下のURLまたはQRコードからながの電子申請サービスにより報告をしてください。

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=23463



報告期限：令和4年9月2日（金）

※ 高齢者福祉事業協会会員施設については、受講状況を同協会へ提供しますので、ご承知おさください。

8 費用

受講料無料 ※動画視聴のための通信料は、受講者が負担するものとします。

4 保健第 2830-1 号
令和 4 年 8 月 18 日

「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」 中止のお知らせ

長野市保健所健康課

令和 4 年 9 月 7 日（水）に予定をしておりました「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」は、全国及び長野市内につきましても新型コロナウイルス感染事例が増加、高止まりの状況が続いており、研修会の運営が難しい状況であることから開催を中止することと致しました。

参加を予定していただいていた皆様には、大変申し訳ありませんが、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

連絡先 〒380-0928 長野県長野市若里 6 丁目 6 番 1 号
長野市保健所健康課
感染症対策担当 宮下 ・ 山下
電 話 0 2 6 - 2 2 6 - 9 9 6 4
F A X 0 2 6 - 2 2 6 - 9 9 8 2
e-mail : h-kenkou@city.nagano.lg.jp